

国民体育大会ふるさと登録届等の手続要領

1 手続きについて

(1) ふるさと登録届について

ア 様式1-A … ふるさと登録届

(新規登録) 「ふるさと選手制度」を利用する選手が内容を記載し、競技団体及び公益財団法人京都府スポーツ協会(以下、本会と記載)へ提出する様式です。

イ 提出期限

(ア) 該当競技者から競技団体へ

京都府選手選考会(予選会)参加申込締切日まで

競技団体会長あて並びに本会会長あての登録届2通を参加申込書に添付のこと。

(イ) 競技団体から本会へ

京都府選手選考会(予選会)参加申込締切後1週間以内

本会会長あての登録届1通を提出のこと。

(2) ふるさと選手制度使用申請について

ア 様式1-B … ふるさと選手制度使用申請書

(継続使用) ふるさと選手制度で「ふるさと」を登録した選手が、翌年以降、続けてこの制度を利用する場合に申請する様式です。

「ふるさと選手制度」を利用する年ごとに申請が必要となります。

イ 提出期限 上記1のイの提出期限と同じ

(3) 提出方法

該当競技者から、様式1により本会会長並びに該当競技団体会長あて、それぞれに提出することとなっていますが、関係競技団体が氏名等の必要事項記入を確認し取りまとの上、本会会長あて登録届を提出する。

※ 別添「記載例」を参照の上、各項目記載内容が正確であるか確認すること。

また、本制度及び参加資格について十分説明をすること。

(4) 提出先

公益財団法人京都府スポーツ協会

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内

TEL: 075-692-3455 FAX: 075-692-3457